

「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ  
(放送大学の地上放送跡地及び V-Low 帯域) (案)」  
に対する意見募集の結果

令和4年3月

放送を巡る諸問題に関する検討会

「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」

「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ（放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域）（案）」に対して提出された意見

○意見募集期間：令和4年1月19日(水)～令和4年2月18日(金)

○意見提出者数: 48者(法人等 36者、地方公共団体 2者、個人 10者)

○ 法人等 【36者】 (50音順)

茨城の魅力発信連絡会、(株) InterFM897、(株) エフエム愛知、(株) エフエム岩手、(株) エフエム愛媛、(株) エフエム大分、(株) エフエム大阪、(株) エフエム香川、(株) エフエム群馬、(株) エフエム佐賀、(株) エフエム山陰、(株) エフエム仙台、(株) エフエム東京、(株) エフエム徳島、(株) エフエム長崎、(株) エフエムナックファイブ、(株) エフエム北海道、(株) エフエム宮崎、(株) エフエムラジオ新潟、(株) MBS メディアホールディングス、(株) MBS ラジオ、静岡エフエム放送(株)、(株) TBS ラジオ、デジタルコミュニティ放送協議会、東海テレビ放送(株)、(一社) 特定ラジオマイク運用機構、富山エフエム放送(株)、長野エフエム放送(株)、(株) ニッポン放送、日本放送協会、(一社) 日本民間放送連盟、(株) 日立国際電気、広島エフエム放送(株)、(株) 文化放送、(株) ベイエフエム、横浜エフエム放送(株)

○ 地方公共団体 【2者】 (50音順)

神奈川県伊勢原市、群馬県沼田市

○ 個人 【10者】

「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ（放送大学の地上放送跡地及び V-Low 帯域）（案）」  
 に対して提出された意見及び分科会の考え方（案）

提出された意見【意見提出者名】	分科会の考え方（案）	修正の有無
取りまとめ（案）全体に関する意見		
<p>全体的にこの案は適当であると考えています。</p> <p>特に放送大学の FM 放送跡地におけるアナログ方式の FM 放送活用と V-Low 帯域の FM 放送用周波数の拡充は 76～108MHz 対応のラジオが多く普及していることなどもあって最も利用が見込まれると考えられます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>このことにつきまして、意見ございません。</p> <p style="text-align: right;">【群馬県沼田市】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>本件の取りまとめ（案）の全体について、おおむね、大きな問題は無い印象で、検討が進められていると考えられますので、総論賛成的に、現在の方向での検討を、引き続き進めていただきたいと考えます。検討をした、会議の傍聴が可能な日については、傍聴したり、会議の後の資料公表の内容を見て、議論の内容については、把握しております。</p> <p>現在、使われていない 95MHz～108MHz の V-Low 帯域は、従来から FM 放送用の周波数として、世界各国で使われておりましたので、取りまとめ（案）のとおり、FM 放送局用（FM 補完放送や、他の FM 放送局用）で使ったり、防災用に FM ラジオで聴ける放送に使ったり、道路の自動車用の、路側放送(AM 波)の、FM 化に使ったり、放送大学の跡地の電波を、防災用 FM などでの活用は、有効な活用方策であると考えられます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>

1. FM 放送用周波数の利用状況 に関する意見		
(意見無し)		
2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策(1) 地デジ放送跡地 に関する意見		
放送大学学園の地上放送跡地の帯域は、周波数再編アクションプラン令和3年度版にて地上放送の今後取り 組むべき課題としての意見が出ている帯域でもあるため、地上放送の今後取り組むべき課題として取り 上げられている技術的検証などを行うために有意義に使い、周波数の更なる有効活用に繋げてほしい。 【個人】	頂いた御意見は、本取りまとめ(案) への賛同意見として承ります。	無
P5 2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策(1) 地デジ放送跡地 【原案】 今後も、放送技術の高度化の実験・実証での利用を優先することを原則とし、その終了後に関しては、地 域情報の流通の促進や、我が国のコンテンツ制作力の底上げの観点から、必要に応じて社会的な実証を行 うことも含め、地方発のコンテンツを中心とした良質なコンテンツを発信する場として活用することも視 野に、総務省において具体的な実施内容について検討していくことが適当である。 【意見】 放送大学の地デジ放送跡地は、現在、放送技術の高度化の実験・実証に利用されているが、情報通信審議 会での技術基準策定後も、実用化に向けた検証実験を継続していく必要があると考える。 また、放送大学の地デジ放送跡地の28chは、NHK東京・総合テレビの親局27chと隣接チャ ネルの関係にある。そのため、具体的な実施内容について検討する際は、視聴者保護の観点から隣接チャ ネルへの電波干渉など既存の放送へ影響を及ぼさないよう十分な検討を行うことを要望する。 【日本放送協会】	頂いた御意見は、総務省における今後 の政策検討の際の参考とされるものと 考えます。	無
5 ページ 2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策 (1) 地デジ放送跡地 ③ 活用方策		無

<p>「地域情報の流通の促進や、我が国のコンテンツ制作力の底上げの観点から、必要に応じて社会的な実証を行うことも含め、地方発のコンテンツを中心とした良質なコンテンツを発信する場として活用することも視野に、総務省において具体的な実施内容について検討していくことが適当である。」とされたことに賛同いたします。</p> <p>社会的な実証により、地方発のコンテンツを活用しながら視聴ニーズや事業の継続性も検証することで、地域に根差したローカル局の存在意義をより高めると共に、地域の活性化につながる施策となることを期待します。</p> <p>一方、その事業主体の選定については、ローカル局が担うには負担が大きく、慎重に対応していただくよう要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【東海テレビ放送（株）】</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	
<p>放送大学の地デジ跡地は技術的な実験・実証フィールドとして活用するということがありますが、既存の地デジ周波数帯と併せて入札にかけられるべきではないですか？</p> <p>一方の意見に偏った放送を続ける局への牽制という意味もありますので、現状のまま既得権益的に民放が放送を続けられるという状況は変えるべきです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無
<p>【ページ番号】 2 及び 5</p> <p>【該当箇所】 はじめに及び 2、放送大学の地上放送跡地の活用方策（1）地デジ放送跡地</p> <p>放送大学の地デジ放送跡地（28ch）で、放送技術の高度化の実験・実証での利用を優先することは、日本の放送産業ならびに放送文化の創造と発展に資する有意義なものとして理解し賛成いたします。</p> <p>放送大学の地デジ放送跡地（28ch）の最終的な周波数利用については、目的の実験・実証が進められるなか一定の成果が得られた場合、または実験・実証との周波数共用・共存が可能な条件においては、地方発コンテンツ発信の場を含めた地方文化や観光振興及び防災情報の提供環境強化に向けて、基幹放送事業者の県域放送周波数が割当されていない地域への有効配分や、新規事業参入の検討も加えていただくことを要望いたします。</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無

<b>【茨城の魅力発信連絡会】</b>		
<p>5 ページ 2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策 (1) 地デジ放送跡地 ③ 活用方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放送大学の地上テレビ放送跡地については、放送の公共的な役割を踏まえ、安定的な事業主体による国民・視聴者の福祉の向上や社会課題の解決に資する活用方策の実現が望まれます。</li> <li>● 今後、国民・視聴者のニーズや関係者の意見を踏まえ、実施主体や事業スキームを含めた具体的な活用方策の検討が進められることを期待します。当連盟も、必要に応じて意見を述べ、適切な活用方策が実現するよう議論に寄与してまいります。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【(一社) 日本民間放送連盟】</b></p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>	無
<p><b>【5 頁：2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策 (1) 地デジ放送跡地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学跡地の TV28ch の活用方策の検討については賛同いたします。</li> </ul> <p>引き続き地上デジタル放送の高度化に協力し、TV ホワイトスペース帯(以下、TVWS 帯)の周波数資源の有効活用に努めます。</p> <p>この後、当面は放送技術の高度化のため実験フィールドとして活用することに異論はありませんが、計画された実証実験が完了した後は、放送大学跡地の TV28ch を TVWS チャンネルリストに掲載して頂き、特定ラジオマイクが利用可能となるようにご検討下さい。</p> <p>ご存知のように、特定ラジオマイク専用帯の周波数帯域は 4MHz と狭く、なおかつ 470~714 MHz でしか使うことができないイヤモニター用の帯域として利用するケースが多いため、専用帯での運用がひっ迫しています。このような事情もあり、専用帯と同様にチャンネルリストに掲載のない場所でも使えるワイヤレスマイクとして、1.2GHz 帯の登録局数が年々増加しています。</p> <p>当機構会員(陸上移動局の無線免許を持つ音響事業者)の会員数と登録無線局数の推移は、現行周波数帯に完全移行した 3 年前と比べ、以下のとおり 1.2GHz の登録局数だけが 32% 増になっています。</p> <p>2019 年 1 月末 <b>【1,317 会員、470~714MHz 34,482 局、イヤモニ 2,527 局、1.2 GHz 7,049 局】</b></p> <p>2022 年 1 月末 <b>【1,495 会員、470~714MHz 34,883 局、イヤモニ 2,514 局、1.2 GHz 9,311 局】</b></p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無

<p>本来であれば、我が国の文化・芸術の質を高めるためにも、専用帯の帯域を少しでも増やし、チャンネルリストに掲載のない場所でも最高の音質とクオリティーを持つワイヤレスマイクとイヤーマニターの同時運用を可能にして利便性を高める必要がありますが、未だに叶いません。</p> <p>すぐには申しません。まずは実験と実証が完了した後に、放送大学跡地の TV28ch をチャンネルリストに掲載することをご検討下さいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【(一社) 特定ラジオマイク運用機構】</p>		
<p>2. 放送大学の地上放送跡地の活用方策 (2) FM 放送跡地に関する意見</p>		
<p>P.6 放送大学の地上放送跡地の活用方策 (2)FM 放送跡地</p> <p>臨時災害放送局専用周波数とすることに賛成です。</p> <p>近年、コミュニティ放送局が無い自治体が独自に送信機を配備している現状から、平時から電波を出せる制度を策定し、住民が日頃から周波数等を認知できるようにすべきと考えます。</p> <p>運用方法は検討案に記載の通り、FM 同期放送では無く、同一周波数で複数の自治体が時間を区切って運用する方法が良いと思います。</p> <p>日頃から住民に臨時災害放送局の存在する事の認知度を上げておく事が重要と思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ (案) への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>3. V-Low 帯域の活用方策 (1) 検討の方向性に関する意見</p>		
<p>P.9 V-Low 帯域の活用方策</p> <p>検討の方向性に記載されている内容に賛成します。</p> <p>但し、95MHz 以上の周波数については受信できない機器も存在することから FM 放送においては中継局を中心に免許するなど、95MHz 以下の周波数と差別化する必要があると考えます。</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ (案) への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>

<p>FM 路側通信システムについては 1620kHz で実施されているものより設備も簡便なもので実施でき、放送箇所も柔軟に設定できると思いますので賛成します。早急に全国統一周波数を策定し、カーラジオへの浸透を速やかに図るべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>3. V-Low 帯域の活用方策（2）FM 放送用周波数の拡充に関する意見</p>		
<p>P11 3. V-Low 帯域の活用方策（2）FM 放送用周波数の拡充</p> <p><b>【原案】</b></p> <p>難聴対策を目的とした FM 補完中継局を中心に一定の需要が見込まれること、また、AM 放送から FM 放送への転換の検討も進められており、今後、FM 放送用周波数の更なる需要が見込まれることから、V-Low 帯域の一部については、FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当である。なお、必要帯域等については、AM 放送から FM 放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>NHK では、これまで AM ラジオ放送を補完する FM 補完中継局の制度を活用し、AM ラジオ放送の難聴対策や災害対策を進めてきた。一方、民間ラジオ放送事業者に対して行われている「主たる FM 補完中継局」への周波数割当が、NHK には認められていないため、一部の地域で災害対策（津波対策）が実施出来ていない状況である。</p> <p>災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHK においても「主たる FM 補完中継局」への周波数割当を要望する。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>現状において、AM ラジオ放送の主たる FM 補完中継局については、NHK の AM ラジオ放送の電力が民放より大きく、また、NHK が FM 放送を既に行っていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画において民放の AM ラジオ放送事業者に係る周波数のみを公示しているものです。</p> <p>頂いた御意見は、総務省において、将来的な主たる FM 補完中継局の周波数利用を検討するに当たり、参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>



<p>11 ページ</p> <p>「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」において、放送の意義・役割として「民主主義の基盤、災害情報や地域情報等の社会の基本情報の共有というソーシャル・キャピタルとしての放送の役割の重要性」が論点として議論されております。</p> <p>県域 FM 局においても、人々の行動変化に伴い、災害情報、地域情報を広範囲に提供する使命が期待されています。</p> <p>必要帯域に関しては、今後、示される上記検討会の意見、その後の法制度整備等に伴う将来的需要を踏まえて、検討していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【(株) ベイエフエム】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>
<p>10 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ① 活用方策の検討</p> <p>「FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれる」の指摘は妥当なものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム愛知】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>10 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ① 活用方策の検討</p> <p>しかし、図8③にあるように令和5年の「実証実験」だけでなく、令和10年までに行う全国的な制度整備にはさらに需要増加が見込まれます。その旨を本案に明記いただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム愛知】</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ(案) P10 を以下のとおり修正します。</p> <p><b>【修正前】</b></p> <p>また、民間ラジオ放送事業者の AM 放送から FM 放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和10年の全国的な制度整備に先駆けて、令和5年の再免許時に「実証実</p>	<p>有</p>

	<p>験」としての先行停波・FM 放送への転換を行うこととされ、FM 放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている（図 8 参照）。</p> <p><b>【修正後】</b></p> <p>また、民間ラジオ放送事業者の AM 放送から FM 放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ（放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和 2 年 6 月）」において、令和 5 年の「実証実験」としての一部 AM 局の先行的な停波、令和 10 年の再免許時までに行う全国的な制度整備に間に合うよう、総務省、民放連及び各民間ラジオ事業者が今後検討すべき主な課題への対応に取り組むべきとされており、FM 放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている（図 8 参照）。</p>	
--	---	--

<p>11 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ② 活用方策</p> <p>「V-Low 帯域の一部をFM放送用周波数の拡充として利用することが適当である」との提言について基本的に賛同します。</p> <p>受信機普及など利便性の観点から、利用する帯域は現行のFM放送用周波数と隣接する帯域であることが必要です。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム愛知】</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P10 3. V-Low 帯域の活用方策 (2)FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>(2行目)『難聴対策を目的としたFM補完中継局を中心に、4MHz程度の需要が見込まれた。』の見込み算定の際、当社が総務省の需要調査に応じて提出した「広域化のために新設する中継局」が考慮されていませんでしたので、実際の需要は4MHzより大きくなる可能性があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム東京】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P10 3. V-Low 帯域の活用方策 (2)FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>(6行目)『令和10年の全国的な制度整備に先駆けて、令和5年の再免許時に「実証実験」としての先行停波・FM放送への転換を行うこととされ、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている』を、</p> <p>『<u>図8の②に列挙された「今後検討すべき主な課題」に、令和5年の「実証実験」としての先行的な停波、令和10年の再免許時までに行う全国的な制度整備に間に合うよう取り組むこととされ、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている</u>』に改めるべきと考えます。</p> <p>FM放送用周波数の今後の需要の全体像は、令和5年の「実証実験」のみならず、令和10年までの図8の提言②「今後検討すべき主な課題」への取り組みを踏まえることで見えてくるものだからです。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム東京】</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ(案)P10を以下のとおり修正します。</p> <p><b>【修正前】</b></p> <p>また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和10年の全国的な制度整備に先駆けて、令和5年の再免許時に「実証実</p>	<p style="text-align: center;">有</p>

	<p>験」としての先行停波・FM放送への転換を行うこととされ、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている（図8参照）。</p> <p>【修正後】</p> <p>また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ（放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月）」において、令和5年の「実証実験」としての一部AM局の先行的な停波、令和10年の再免許時までに行う全国的な制度整備に間に合うよう、総務省、民放連及び各民間ラジオ事業者が今後検討すべき主な課題への対応に取り組むべきとされており、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている（図8参照）。</p>	
<p>P11 3 V-Low帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ②活用方策</p> <p>(3行目)『V-Low帯域の一部については、FM放送用周波数の拡充として利用することが適当である』について、必要帯域の具体化に際し、図8の提言②「今後検討すべき主な課題」への令和10年までの取り組みを踏まえること及び現行のFM放送用周波数と隣接する帯域を利用することを条件として、賛同します。</p>	<p>本取りまとめ(案) P11 「AM放送からFM放送への転換に関する検討状況」に「AM放送からFM放送への転換に関する今後検討すべき主な課題</p>	<p>無</p>

<p>(4行目)『なお、必要帯域等については、<u>AM放送からFM放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していく</u>』を、</p> <p>『なお、必要帯域等については、<u>AM放送からFM放送への転換に関する今後検討すべき主な課題(図8の②)への取り組み</u>を踏まえつつ、現行のFM放送用周波数と隣接する帯域において、今後、具体化していく』に改めるべきと考えます。</p> <p>必要帯域は、図8の提言②「今後検討すべき主な課題」への令和10年までの取り組みを踏まえることで見えてくるものです。また、リスナーの利便性を図るため、現行のFM放送用周波数と隣接する帯域であるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株)エフエム東京】</p>	<p>(図8の②)への取り組み」は含まれているものと考えます。</p> <p>その他の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	
<p>P11 (2) FM放送用周波数の拡充 ② 活用方策</p> <p>昨年7月、総務省の「V-Low帯域のFM放送用周波数拡充に関する需要調査」においては、「現段階では制度的に整備ができない中継局(既存FM放送事業者の広域化のための中継局整備やNHKの補完中継局)についても調査の対象とさせていただきます」とされておりました。</p> <p>FM転換のための周波数需要のみならず、既存FM放送事業者の広域化のための中継局整備に必要な将来の周波数需要を考慮し、下線部分を次のとおりとして頂くことを要望します。</p> <p>【原案】</p> <p>なお、必要帯域等については、<u>AM放送からFM放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。</u></p> <p>【下線部修正案】</p> <p>なお、必要帯域等については、<u>AM放送からFM放送への転換に関する検討状況及び将来の需要を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。</u></p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

【(株) エフエムナックファイブ】		
<p>ページ 11 ② 活用方策</p> <p>取りまとめ案では、FM 補完中継局を中心に一定の需要及び FM 放送への転換の需要が見込まれ、V-Low 帯域の一部については、FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当であり、必要帯域等は、FM 放送への転換の検討状況を踏まえつつ、今後具体化することが必要としています。</p> <p>一方、既存の県域 FM 局においても、災害の頻発や人々の行動変化に伴い、災害情報、地域情報を広範囲に提供する使命が一層期待されているところです。</p> <p>弊社は、このような社会的背景のもと、先般総務省が実施した中継局の整備計画等における周波数需要調査に対して、あくまでも可能性として放送対象地域の広域化のための将来需要が見込まれると回答しているところです。県域局の広域化は現行制度では認められておりませんが、将来見直しが行われた際には本周波数帯が使用できる可能性を残しておくため、次の通り修正することを要望いたします。</p> <p>(原案)</p> <p>なお、必要帯域等については、<u>AM 放送から FM 放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ</u>、今後、具体化していくことが必要である。</p> <p>(修正案)</p> <p>上記下線部分を「AM 放送から FM 放送への転換に関する検討及び将来の需要」に修正</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送 (株)】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>
<p>10 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>FM 放送用周波数の今後の需要増加が見込まれる旨の指摘は妥当なものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(一社) 日本民間放送連盟】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ (案) への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>

<p>10 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>周波数の需要を正確に把握するためには、AM放送からFM放送への転換に向けた令和5年からの「実証実験」だけでなく、図8に列挙された「今後検討すべき主な課題」の各項目への令和10年までの取り組みを踏まえることが欠かせませんので、その旨を本案に明記いただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【(一社)日本民間放送連盟】</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ(案)P10を以下のとおり修正します。</p> <p><b>【修正前】</b></p> <p>また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和10年の全国的な制度整備に先駆けて、令和5年の再免許時に「実証実験」としての先行停波・FM放送への転換を行うこととされ、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている(図8参照)。</p> <p><b>【修正後】</b></p> <p>また、民間ラジオ放送事業者のAM放送からFM放送への転換については、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会 令和2年6月)」において、令和5年の「実証実験」としての一部</p>	<p style="text-align: center;">有</p>
---	---	--------------------------------------

	<p>AM局の先行的な停波、令和10年の再免許時までに行う全国的な制度整備に間に合うよう、総務省、民放連及び各民間ラジオ事業者が今後検討すべき主な課題への対応に取り組むべきとされており、FM放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている（図8参照）。</p>	
<p>11 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM放送用周波数の拡充 ②活用方策</p> <p>V-Low 帯域の一部をFM放送用周波数の拡充として利用することが適当との提言について基本的に賛同します。ただし、「今後検討すべき主な課題」（図8参照）についても十分に留意したうえで具体化していくことが必要と考えます。その旨を、本案に明記いただくよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● リスナーの利便性に配慮する観点から、利用する帯域は現行のFM放送用周波数と隣接する帯域であることが必要です。</li> <li>● 今後の活用方策の検討に際しては、各地域のAM放送事業者およびFM放送事業者の意見を丁寧に汲み取りながら検討を進めていただくことを要望します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【(一社)日本民間放送連盟】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。なお、本取りまとめ（案）P11「AM放送からFM放送への転換に関する検討状況」に「AM放送からFM放送への転換に関する今後検討すべき主な課題（図8の②）への取り組み」は含まれているものと考えます。</p> <p>その他の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>



<p>ページ 11 3. V-Low 帯域の活用方策 (2) FM 放送用周波数の拡充 ② 活用方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「V-Low 帯域の一部について、今後更なる需要が見込まれる FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当」とすることに賛同します。</li> <li>・AM 放送の FM 放送への転換に関しては、2023 年の実証実験を起点とする新たな制度の検討が国により進められているところであり、今後、全国の AM 放送事業者の間で、FM 転換のための新たな FM 中継局の置局検討が具体化していくことが予想されます。</li> <li>・このための FM 放送用周波数が、現在の FM 放送用周波数と連続する V-Low 帯域に確保されることは、聴取者の利便性への配慮という観点からも、FM 転換を推進する上で必要不可欠と考えます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【(株) ニッポン放送】</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P10 3 V-Low 帯域の活用方策 (2) FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>民放ラジオ放送事業者の AM 放送から FM 放送への転換において、図 8②「・周波数の効率的な利用の観点」の「新たな FM 中継局整備が必要となると考えられる」と記されている通り、FM 放送用周波数の今後の需要増加が見込まれている旨の記載は妥当なものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) 文化放送】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P11 3 V-Low 帯域の活用方策 (2) FM 放送用周波数の拡充 ②活用方策</p> <p>V-Low 帯域の一部については FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当であるということには賛同いたします。</p> <p>V-Low 帯域の一部ということについては、リスナーの利便性確保及び受信機普及の観点から、現在の FM 補完用帯域と連続する周波数の使用が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) 文化放送】</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>【3.V-Low 帯域の活用方策(2)FM 放送用周波数の拡充】について「V-Low 帯域の一部については、FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当である」という活用方策（案）について、V-Low 帯域は既に普及している FM ラジオ受信機の一部が対応しており有用性が高いこと、ガードバンドが不要のため周波数の活用効率が高いこと、FM 放送用周波数は今後の需要増加が見込まれることを踏まえ賛同します。以上</p> <p style="text-align: right;">【(株) MBS メディアホールディングス】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P10 （2）FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討</p> <p>AM 放送から FM 放送の転換についてですが、これまでは AM 波と FM 波と波長の差によって放送の性質が異なりましたが、この転換によって、FM 局が増えるということになります。業態として、どうあるべきかという視点の検討が不足しているように思われます。FM 中継局が増えることは、帯域が多く使われることであり、その分、新しい産業であったりイノベーションの可能性の目を積んでしまうことになろうかと思えます。既存メディアの生き残りのための検討という見え方にもなってしまいます。一番大事なのは、図8にある提言 今後検討すべき主な課題の中の・その他 での提言内容です。まず、放送が果たす役割や制度としての有り様があって周波数の有効利用がなされてしかるべきかと思えます。既存メディアありきであれば、新しいイノベーションも新しいサービスも生まれないので、産業としては時代の波に残れないと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P11 ②活用方策</p> <p>V-Low 帯の一部の周波数を割り当てるということになりますが、ワイド FM が 95MHz で、この時も受信できる一般的なラジオ受信機がなかったことから、普及するまでに時間がかかりました。現在 108MHz までの受信機はありますが、すでにワイド FM 対応の受信機を持っていらっしゃる場合の買い替え需要であったり、これまでのラジオよりも高額の影響があるなか、ラジオ受信機の購買につなげていかなければラジオという産業自体の存続が危ぶまれると考えます。</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

【デジタルコミュニティ放送協議会】		
<p>【3.V-Low 帯域の活用方策(2)FM 放送用周波数の拡充】について</p> <p>「V-Low 帯域の一部については、FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当である」という活用方策（案）について、V-Low 帯域は既に普及している FM ラジオ受信機の一部が対応しており有用性が高いこと、ガードバンドが不要のため周波数の活用効率が高いこと、FM 放送用周波数は今後の需要増加が見込まれることを踏まえ賛同します。</p> <p style="text-align: right;">【(株) MBS ラジオ】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	無
<p>P10 3. V-Low 帯域の活用方策 (2)FM 放送用周波数の拡充 ①活用方策の検討 ②活用方策</p> <p>TBS ラジオが提案した「コミュニティ放送局や、現在検討が進められている AM 放送から FM 放送への転換等に伴う、規模の大きい中継局整備については、現状のままでは周波数確保が難しい状況」が反映されており、V-Low 帯域の一部を FM 放送用周波数の拡充として利用することが適当との提言について賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【(株) TBS ラジオ】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	無
3. V-Low 帯域の活用方策（3）防災関連情報の提供を目的とした利用に関する意見		
<p>FM 防災情報システム導入に当たって、コミュニティ FM のデジタル化及びコミュニティ デジタルラジオ導入による IPDC を活用した防災情報システムを検討し、経済比較を行い、利害特質を吟味した上で決定すべきである。</p> <p>1) 12 ページ、「こうした から 6 行」</p> <p>意見を聞かれた地方公共団体は、他の選択肢をどこまで知った上で答えておられるのか不明です。デジタルラジオという選択肢を考慮した上で、「4 割の地方公共団体より、FM 防災情報システムの導入を検討したい」という数値を再評価すべきです。</p>	<p>本取りまとめ（案）は、「V-Low 帯域（95MHz～108MHz）の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」（令和3年6月10日）において、「FM 防災情報システムを聴取できる V-Low 帯域に対応した FM ラジオ受信機が一定程度市販されていることから、V-Low 帯域の一部を防災用の周波数として利用すること</p>	無

<p>2) 14 ページ「FM 防災情報システムの利用形態については から 4 行」  「車輛避難者等にも確実に情報転送」とありますが、2021 年 4 月トヨタは全ての新車レクサスに SIM カードを搭載しコネクテッドカーとした。また、その利用技術を各自動車メーカーに共有しています。ラジオは音質と長距離運転時の接続性から、またハンズフリーと言う要望から既に実用化されているスマートスピーカーとの親和性も含めインターネット放送に切り替わってゆくことが明白です。総務省の白書にも「既存ラジオが斜陽である」ことが明確に述べられています。</p> <p>10 年/20 年後、新車に FM ラジオがついている保証がどこにあるか。  なぜ「確実」と言えるのか。過去の防災行政無線と同様とは申しませんが、FM 防災情報システムは白象になるのでは無いでしょうか。対案はデジタルラジオにあると考えます。</p> <p>3) 14 ページ「これらを踏まえ、 から 8 行」  高価な防災無線の戸別受信機を正当化しようとする歪曲した視点が見られる。</p> <p>4) 12 ページ「1) FM 防災情報システム から 16 ページ」</p> <p>a) 図 10 の登録制メール、エリアメール、緊急速報メールなど、通信インフラを使うサービスは、平常時には問題ありませんが、災害時には輻輳による不可動は現実の問題で、無効と思われます。</p> <p>b) 図 11 に、戸別受信機が描かれていますが今後の調達は問題だと思います。理由はその価格です。既に 440 万台導入されても価格が安くない理由は、総務省情報流通政策局地上放送課が定義した放送制度では無いからです。メーカーが自主的に作る判断ができず、消防庁の発注にのみよっているからです。</p> <p>これは、現在、消防庁で行われている地デジ ナローキャストによる実証実験でも同じことが言えます。明確に公に規定された放送制度が無くては、受信端末は絶対に安くはなりません。</p>	<p>について検討を行うことが適当」とされたことを受けて、V-Low 帯域の一部を FM 防災情報システム用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>	
--	--	--

c) 経済比較すべき対案

コミュニティ放送のデジタル化、あるいは新規デジタルコミュニティ放送局設置における、IPDC を利用したマルチメディア放送で、対案を確立し、経済比較をするべきと考えます。

過去の判断ですが防災行政無線の戸別受信機は、巷の噂では一台 10 万円を超えており、既に 440 万台現場導入されていると聞いています。少なくともラジオ端末だけで総計約 5000 億円使われたこととなります。防災行政無線の全体で、どれ程の予算が使われたか開示されていないので不明ですが、今回の FM 防災情報システムが問題なのは、議論がその延長上にあることです。厳に適切な経済比較が求められます。

<送信局対応>

全国に既に 334 のコミュニティ FM があります。オーディオ機器、アンテナのためのタワー、アースなど費用がかかる設備が既にあるれば、デジタル放送を追加するコストは 2 千万円あれば十分と思われます。67 億円になります。全国に市町村は約 1700 ありますので、その他 1400 の市町村に 5 千万円かけてデジタル放送局を新設して 700 億円、合計 767 億円です。

<端末対応>

デジタルラジオという商品は今は市場にはありませんが、避難所、避難所駐車場に、デジタル放送波を Bluetooth や WiFi に変換するアダプターを配置するだけで、スマホがデジタルラジオになると考えて良いでしょう。

総務省白書には 2019 年スマホ普及率は 83%、また 2021 年には 70 代におけるスマホ普及率は 62% であり、現時点で FM ラジオより優れたメディアであることは事実です。10 年、20 年後を考えれば、その差はさらに広がる。また、同じ白書に既存ラジオが斜陽であることが明確に述べられています。

現在市中にない商品ですので変換アダプターの価格はわかりませんが、類似する、WiFi のポートは 2000 円くらいからあります。避難所等多数の同時接続が必要なアダプターは、そのような物をメーカーが自主開発するでしょう。(Bluetooth でそう言う製品が既にあるとも聞いています。)

つまり、過去に防災情報対策に使ってきた予算に比べれば、非常に少ない予算で実現できる可能性があります

<p>ます。経済比較をしない理由はありません。</p> <p>またこの対案を含めて、自治体に意見照会すべきだと考えます。</p> <p>以上の数値は、概算ですが、精査する必要性を訴えています。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>P15 3 V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討 1) FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p>防災利用に関するワーキンググループの複数の構成員から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性について意見が出たものの、ワーキンググループ報告書においても、本報告書においても、触れられていません。地方公共団体が本システムの実効性を考える上では重要な点であり、一切触れないことは不合理と考えます。特に、ワーキンググループ報告書 P.10 において「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されたことは、地方公共団体が本システムを導入する意欲をそぎかねません。少なくとも、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せる可能性があることについて、本報告書で言及しておくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム宮崎】</p>	<p>本取りまとめ(案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>P15 3章「V-Low帯域の活用方策」(3)防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討</p> <p>1) FM 防災情報システム</p> <p>該当小項目内、今後にふれた内容に以下の文を追記願いたい。</p> <p>「災害時、FM 防災情報システム上から防災行政無線内容が再送信されている事を、地域住民・車両通行者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、平時において防災行政無線以外の情報を FM 防災情報システムから流せるよう検討する事が望ましい」</p> <p>ワーキンググループ報告書 10 ページにおいて、</p> <p>「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と記載されたことで、</p> <p>平時において、「防災行政無線以外の情報を FM 防災情報システムから流せる可能性」を検討する機会を阻害しかねません。</p> <p>防災利用に関するワーキンググループ構成員の複数人から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらう事の重要性について意見がでていますが、報告書において触れられていません。</p> <p>地方公共団体が FM 防災情報システムの有効性を検討する中で重要な点かと存じます。</p> <p>その点を本報告書において言及する事は必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム長崎】</p>	<p>本取りまとめ(案) P15 において、</p> <p>「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>【15P】 3. V-Low帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討</p> <p>1) FM 防災情報システム</p> <p>「FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい」に続けて、以下の文を追記願いたい。</p>	<p>本取りまとめ(案) P15 において、</p> <p>「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>『加えて、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報が再送信されることが、地域住民や車両避難者に日常生活においても十分に認識されている環境を作る必要があることから、地方公共団体の希望があれば防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい』</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム大阪】</p>	<p>り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>P15 3 V-Low 帯域の活用方策 (3)防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討</p> <p>1)FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p>防災利用に関するワーキンググループの複数の構成員から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性について意見が出たものの、ワーキンググループ報告書においても、本報告書においても、触れられていません。地方公共団体が本システムの実効性を考える上では重要な点であり、一切触れないことは不合理と考えます。特に、ワーキンググループ報告書 P.10 において「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されたことは、地方公共団体が本システムを導入する意欲をそぎかねません。少なくとも、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せる可能性があることについて、本報告書で言及しておくべきと考えます。</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。なお、本取りまとめ(案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>



<p>解説</p> <p>本取りまとめにおいては、FM 防災情報システムは、防災行政無線の再送信という位置付けになっているため、現在の想定では防災行政無線が発報していない時間帯において、当該 FM 防災情報システムは無音の状態のまま運用されることとなります。</p> <p>(別添資料最終頁 V-Low 帯域の防災利用に関するワーキンググループ報告書抜粋 参照)</p> <p>通常時に無音の FM 波に対して、地域住民が非常時にチューニングを合わせ、サービスを楽しむことは難しいと想定され、V-Low 帯域の防災利用に関するワーキンググループにおいても、当該システムが認知されることについての課題が指摘されております。</p> <p>これに対し、防災行政無線が発報していない時間帯に地域の FM 局のオンエア等を流すことが可能となれば、当該システムの認知と有用性が向上し、且つ、地域の FM 局と自治体との防災に関する連携も充実するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム香川】</p>		
<p>近年、東日本大震災をはじめ台風や大雨、大雪・暴風雪等の自然災害が全国的に多発し、災害時における情報伝達の体制整備は、国はもちろん地方公共団体の最優先課題となっています。</p> <p>地方公共団体に対して行ったニーズ調査から「7割以上の地方公共団体が通過交通や車両避難者等への情報伝達が不十分」であり、「約6割が改善策を検討している」との結果であることから、V-Low 帯域の防災関連情報の提供を目的とした利用には大きな意義があると考えます。</p> <p>また、災害時の情報伝達手段を多層化していく上で、放送事業者等マスメディアとの連携は必須であり、V-Low 帯域の活用においても地方公共団体と放送事業者等マスメディアとの連携は、効果的かつ確実な情報伝達の促進に寄与するものと考えます。</p> <p>エフエム岩手では、東日本大震災後に中継局放送の実証実験に取り組み、地域に特化したきめ細やかな情報を伝え、国や地元の自治体から高い評価を得ています。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム岩手】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>

<p>本システムにおいて、システムの存在を地域住民に認知頂くことは「システムの実効性」を考える上で重要と考えます。非常時以外の効率的な活用が、存在の認知に大変重要であるとの観点から、少なくとも地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時にFM防災情報システムで流せる可能性があるということについて、本報告書で言及すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム岩手】</p>	<p>本取りまとめ（案）P15において、 「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P15 3 V-Low 帯域の活用方策 防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討 1)FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム仙台】</p>	<p>本取りまとめ（案）P15において、 「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>P15 3章VLow帯域の活用方策 3 防災関連情報の提供を目的とした利用 1 活用方策の検討</p> <p>1 FM防災情報システムにおきまして、「FM防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置情報等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。」とあります。しかし、FM防災情報システムを運用するにあたって、FM防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性についての意見が、防災利用に関するワーキンググループから出たと認識しておりますが、ワーキンググループ報告書においても、本報告書においても触れられておりません。地方公共団体が、本システムの有効性を考えるにあたり重要な点だと考えます。また、ワーキンググループの報告書に「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されておりますが、少なくとも地方公共団体の希望があれば、平時には、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を流せる可能性があることについて、本報告書で言及しておくべきです。地域住民に認知され生活に溶け込むことで、FM防災情報システムは、災害時に有効に働くと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム愛媛】</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、 「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>14～15 3. V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討</p> <p>1)FM 防災情報システム</p> <p>「FM 防災情報システムの利用形態については、防災無線を補完し、車両避難者等にも確実に情報伝達を行う観点から、地方公共団体の主要道路沿いの地域や避難所駐車エリア周辺等の小スポットエリアを対象とし、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容を伝達する形態が想定される (14 ページ)」及び「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者などに繰り返し伝える機能(15 ページ)」と記載されています。</p> <p>「V-Low 帯域の防災利用に関するワーキンググループ」では「利用形態・機能要件」が主な検討項目に盛り込まれ、第4回ワーキンググループでは「拡声子局が放送していない時のラジオの周波数の合わせ方」について議論されています。「具体的な検討をする際に課題の一つとして入れておくのが良いだろ</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、 「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、屋外拡声子局から情報が</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>う」との意見が述べられ、事務局としても「承知した」とされています。</p> <p>しかしながら「とりまとめ案」ではこのことに一切触れられていません。</p> <p>FM 防災情報システムの普及と聴取希望者の接触促進に向けてはこのことは重要な議論であったと考えますので、15 ページの「1)FM 防災情報システム」の末尾に「拡声子局が放送していない時のラジオ周波数の合わせ方については具体的な検討をする際の課題の一つである。」との追加が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【長野エフエム放送 (株)】</p>	<p>流れていない時も想定し、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>総務省が推し進める「V-LOW 帯域の活用方策」について、その帯域の一部を防災関連情報の提供を目的として利用することについては賛同いたします。</p> <p>FM 防災情報システムの構築については、関係する自治体が主体なって推し進めることと認識しております。</p> <p>北海道は非常に広域であり自治体数が多いことを考慮すると他府県に比べ様々な課題が生じる可能性があると思っております。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム北海道】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ (案) への賛同意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>12 ページ 3. V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用</p> <p>災害時の情報伝達手段として FM 防災情報システムの活用は自宅内・車両避難者等に伝達する手段としては有効であるが平時から何らかの情報を流す事による利用者への周知が重要であると考えます。</p> <p>さらに災害時に周波数を探すのではなく、FM 路側通信システムと FM 防災情報システムの周波数を全国同一にするなど住民が災害時に迷わずアクセス出来る仕組みが必要です。</p> <p>基本コンセプトで「市販ラジオ (カーラジオ) で受信できること」とあるように、周波数に関しては</p> <p>(2) FM 放送周波数の拡充内で割り当てる事が必要です。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム愛知】</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

	<p>に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p> <p>その他の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p> <p>なお、「V-Low 帯域（95MHz～108MHz）の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」（令和3年6月10日）において、V-Low 帯域の一部を「FM 放送用周波数の一部として利用することについて検討することが適当」及び「防災用の周波数として利用することについて検討することが適当」とされたことを受けて、「(3)防災関連情報の提供を目的とした利用」では、V-Low 帯域の一部を防災用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>	
<p>ページ 15 3 V-LOW 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討 1) FM防災情報システム</p> <p>活用方策の検討において、FM 防災情報システムは、防災行政無線の再送信という位置づけである為、防災行政無線の平常時は無音状態で運用されるという認識ですが、無音の FM 防災情報システムに対し、非常時に受信機で選局して情報を受けようとする行為を地域住民が認知できるのか少し疑問が残ります。</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。なお、本取りまとめ（案）P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する</p>	<p>無</p>

<p>ます。</p> <p>FM 防災情報システムを浸透させる為に、防災行政無線が発報していない平常時に、地域の FM 局の放送を流す事が可能になれば、普段聞いている放送で FM 防災情報システムの認知がなされ、且つ地域の FM 局と地方公共団体との防災連携も充実するものと考えます。</p> <p>以上より、地域 FM 放送の再送信（再放送）が可能となるよう検討をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエムラジオ新潟】</p>	<p>観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>P15 3 V-Low 帯域の活用方策 (3)防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1)FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p>防災利用に関するワーキンググループの複数の構成員から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性について意見が出たものの、ワーキンググループ報告書においても、本報告書においても、触れられていません。地方公共団体が本システムの実効性を考える上では重要な点で</p>	<p>本取りまとめ（案）P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	無

<p>あり、一切触れないことは不合理と考えます。特に、ワーキンググループ報告書 P.10 において「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されたことは、地方公共団体が本システムを導入する意欲をそぎかねません。少なくとも、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せる可能性があることについて、本報告書で言及しておくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム東京】</p>		
<p>ページ 15 3 V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1) FM 防災情報システム</p> <p>防災利用に関するワーキンググループの複数の構成員から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性について意見が出ているが、ワーキンググループ報告書および本報告書でも触れられていません。地方自治体の本システムの導入動機を考える点では、一切触れていないことは不合理と考えます。</p> <p>特に、ワーキンググループ報告書 10 ページに「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されたことは、地方自治体の導入意欲を失くしてしまうのではと危惧しております。少なくとも、自治体から希望があれば、防災無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるよう本報告書に記載をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム佐賀】</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	無
<p>15 頁 3. V-low 帯域の活用方策</p> <p>FM 防災情報システムの導入に向けては、災害時に防災情報システムが地域住民と車両避難者に認識されているべき、という観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時も流せるよう検討する事が望ましいと考えます。FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらい、平時に接触している周波数で防災情報に接触できるようにすることは、本シス</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰</p>	無

<p>テムの実効性、即時性を考える上で重要な点であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) InterFM897】</p>	<p>り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>15 ページ 3 V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1)FM 防災情報システム</p> <p>「FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。」とありますが、当該システムが災害発生時に有効活用されるためには平時から受信機を認知していただくことが肝要と考えます。</p> <p>そのための手段について法的規制を含め防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報も FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【静岡エフエム放送 (株)】</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	無
<p>P14 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1) FM 防災情報システム (FM 送信範囲が分からないのが前提) 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として「高速自動車国道、一般国道、これらを連絡する基幹的な都道府県道路」がある。</p> <p>これらの道路にある車両避難者に対しても通行規制の実施状況、迂回路道路への案内を行う必要がある。</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、本取りまとめ (案) P14 を以下のとおり修正します。</p> <p style="text-align: right;">【修正前】</p>	無



<p>更に、緊急車両等に対して、通行状況、迂回道路等の情報も必要と思う。  (既設防災無線でも FM 送信できるのであれば意見はしないのですが)  については、「地方自治体の主要道沿い」だけでなく「防災上重要な主要道沿い」に記述を変更していただき、地方自治体が当該設備を設置しやすい環境整備について御配慮願いたい。</p> <p style="text-align: right;">【神奈川県伊勢原市】</p>	<p>FM 防災情報システムの利用形態については、防災行政無線を補完し、車両避難者等にも確実に情報伝達を行う観点から、地方公共団体の主要道路沿いの地域や避難所駐車エリア周辺等の小スポットエリアを対象とし、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容を伝達する形態が想定される(図 12 参照)。</p> <p>【修正後】</p> <p>FM 防災情報システムの利用形態については、防災行政無線を補完し、車両避難者等にも確実に情報伝達を行う観点から、各地方公共団体における防災上重要な主要道路沿いの地域や避難所駐車エリア周辺等の小スポットエリアを対象とし、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容を伝達する形態が想定される(図 12 参照)。</p>	
<p>P14 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1) FM防災情報システム  近年、市町村が整備する防災行政無線の役割が年々増加し、多くの市民も適時・適切に、かつ確実に防災情報を入手できる手段として防災行政無線の高機能や可聴範囲の拡充について、期待を寄せている。  この度の放送周波数の活用方策に対して「FM 防災情報システム」の防災無線の高度利用、難聴地域の解</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>消、きめ細かに小スポットエリアへの伝達が示された。これに期待を寄せる市町村も多い。</p> <p>防災情報や国民保護サイレン等は、市域内の市民だけでなく、県民・国民にも公平に伝達する必要があります。</p> <p>については、既存の防災行政用無線親局（放送卓）に容易に設置できるよう免許制度の在り方、電波利用料の免除について御配慮願いたい。</p> <p style="text-align: right;">【神奈川県伊勢原市】</p>	<p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	
<p>P15 3 V-Low 帯域の活用方策 (3)防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1)FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p style="text-align: right;">【広島エフエム放送（株）】</p>	<p>本取りまとめ（案）P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	無
<p>ページ 14～15 3. V-Low 帯域の活用方策 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1)FM 防災情報システム</p> <p>「ワーキンググループ報告書」及び「とりまとめ案」では、「FM 防災情報システムの情報は、防災無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」とされていますが、ワーキンググループ（第4回）では、拡声子局からの放送がない時間帯がある状況を踏まえて「周波数を合わせてもらう</p>	<p>本取りまとめ（案）P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰</p>	無

<p>工夫」について議論されており、その中で「周波数を合わせるために絶えず何かを流すことに関しては、FM送信設備側で何らか検討の余地がある」とも指摘されています。「とりまとめ案」ではこのことについて触れていませんが、こうした観点は、FM 防災情報システムの普及と聴取希望者の接触促進のために重要な課題であると考えます。こうしたことから、15 ページの「1)FM 防災情報システム」の末尾に、『また、FM 防災情報システムの実効性を高める観点から、周波数を合わせてもらう工夫が必要であり、地方公共団体の希望があれば、拡声子局が放送していない平時に、拡声子局から流れる情報以外の情報を流せるようにすることを検討することが望ましい。』との追記が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム群馬】</p>	<p>り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>(3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ① 活用方策の検討 1) FM 防災情報システム</p> <p>地方公共団体における災害時の情報伝達手段の多層化、また、避難形態の多様化が求められる状況下、FM 防災情報システムについては、防災行政無線と連動して車両避難者等への情報伝達を行う防災行政無線を再送信するシステムとして位置付けられている。基本コンセプトとして、①防災行政無線（同報系）と連動し動作するものであること（自治体職員の操作面での負担が増えないこと）、②防災行政無線を補完するシステムであること（防災行政無線の代替システムではない）、及び③防災行政無線の機器構成や機能等に変更を及ぼさないことなど、弊社として、防災行政無線システムを提供する視点からも、適切に課題が整理されていると考えます。</p> <p>また、ニーズ調査においても、約4割の地方公共団体から、本システムの導入検討をしたい回答が得られているなど、今後の実用化に向けた実証検証等が有効に進められることを期待いたします。このような観点から、弊社として、本とりまとめ(案)に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【(株) 日立国際電気】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>P15 3章 V-Low 帯域の活用方策 項目 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用活用方策の検討 1) FM 防災情報システム</p>	<p>本取りまとめ（案）P15において、「災害時の確実な情報提供や安定的な</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>意見:</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』に続けて、以下の文の追記を願います。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p>防災利用に関するワーキンググループの複数の構成員から、FM 防災情報システムの存在を地域住民に認知してもらうことの重要性について意見が出ていましたが、ワーキンググループ報告書でも、本報告書でも、その点については記載されておられません。地方公共団体が本システムの実効性を考える上では重要な点であり、一切触れられていないことは不合理と考えます。特に、ワーキンググループ報告書 P.10 において「災害時・平時ともに防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報と同じ内容とすることが望ましい」と明記されたことは、地方公共団体が本システムを導入する意欲をそぎかねません。少なくとも、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せる可能性があることについて、本報告書で言及しておくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【富山エフエム放送（株）】</p>	<p>運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>放送用周波数の利活用方策に関する取りまとめ（放送大学の地上放送跡地及び V-Low 帯域）（案） 3 章 V-Low 帯域の活用方策 （3）防災関連情報の提供を目的とした利用 1 活用方策の検討 1）FM 防災情報システム（P12～P15）に関する意見</p> <p>「放送を巡る諸課題に関する検討会」の「V-Low 帯域の防災利用に関するワーキンググループ」でも、「常時でなくとも時々チャンネルを合せてもらえる工夫が必要である。」</p>	<p>本取りまとめ（案）P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰</p>	<p>無</p>

<p>「利用にあたってはその地域で使っている周波数をいかに認識してもらうかが、今後の利用にあたっての課題かと思う。」</p> <p>「平時の時からこういったシステムがあるということが認識されれば、より広がっていくのではないかと考える。」</p> <p>といった意見が複数出ており、同システムにおいて、平時に防災情報以外の放送を行い、平時にも同システムを利用・周知させることは重要だと考える。</p> <p>よって、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい、という旨を、盛り込んでいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム大分】</p>	<p>り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	
<p>3. V-Low 帯域の活用方策_(3)防災関連情報の提供を目的とした利用_1 活用方策の検討_1)FM 防災情報システムの項目に関して、</p> <p>「災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信するというを、地域住民に認知してもらうために、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線からの情報以外の情報を平時に FM 防災情報システムで流せるようにする。」ということを検討していただきたいです。</p> <p>現状では防災行政無線が発報していない時間帯は、FM 防災情報システムも無音状態で運用することになると思いますが、これですと災害時に地域住民がチューニングを合わせ、防災行政無線からの情報を受けるとは難しいと想定されます。</p> <p>しかし、防災行政無線が発報していない時間帯に地域の FM 局のオンエア等を流すことが可能になれば、FM 防災情報システムの認知の向上につながり、地域の FM 局と自治体との防災関連の連携も充実すると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム徳島】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。なお、本取りまとめ（案）P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地</p>	<p>無</p>

	方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。	
<p>P13 P14 (3)防災関連情報の提供を目的とした利用</p> <p>防災行政無線は屋外であり、受信も屋外であることから、4 m高で考えた場合、現FM周波数帯域の利用で活用できると考えます。</p> <p>送信電力として最大500 mW程度の想定であればほとんど干渉検討をする必要もないほどなので、90MHz以下（或いはワイドFM以下）で十分に対応が可能あると思います。現FM周波数帯であれば、既存の市販ラジオ受信機での受信が可能であるので、負担の軽減もできるものと思われま。</p> <p style="text-align: right;">【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>	<p>本とりまとめ（案）は、「V-Low帯域（95MHz～108MHz）の利活用方策に関する基本方針に係る取りまとめ」（令和3年6月10日）において「V-Low帯域の一部を防災用の周波数として利用することについて検討を行うことが適当である」とされたことを受けて、V-Low帯域の一部をFM防災情報システム用の周波数として利用することについて検討を行ったものです。</p>	無
<p>P16 ②活用方策 1) FM 防災情報システム</p> <p>V-Low帯の高い周波数帯を利用することが望ましいとしていますが、受信機が出回っていないので、まずは、その手当が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無
<p>P16 ②活用方策 2)FM 路側通信システム</p> <p>現状でも、新車では車載ラジオはオプション、またラジオがなく、スマートフォンだけで対応するという車が出現しています。FM路側通信システムの導入が具体化するころには、さらにその傾向が強まっているかもしれません。</p> <p>今後、apple社やGoogle社、またソニーも自動車産業に製造分野で参加することを表明しています。これらも企業が生み出す車にアナログラジオが実装するとは考えにくいです。</p> <p>加えて、現在でも、交通渋滞の場合にSNSで情報を発信したり入手したりすることが普通になっています。今後、5年後に5Gの敷設が十分になったときに、アナログでのFM路側通信システムが頼られる存</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無

<p>在になり得るのかも含めて検討されることが必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>		
<p>P15 3.V-Low 帯域の活用方策 (3)防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 1) FM 防災情報システム</p> <p>『FM 防災情報システムの導入に向けては、今後、地方公共団体における防災行政無線の屋外拡声子局の配置状況等を踏まえ、電波伝搬等を含む詳細な技術検証を進めていくことが望ましい。』</p> <p>に続けて、以下の文を追記願いたい。</p> <p>「また、災害時に FM 防災情報システムで防災行政無線の情報を再送信することを、地域の住民と車両避難者に認知してもらう観点から、地方公共団体の希望があれば、防災行政無線の屋外拡声子局から流れる情報以外の情報を、平時に FM 防災情報システムで流せるようにすることを検討することが望ましい。」</p> <p>V-Low 帯域の防災利用に関するワーキンググループにて、FM 防災情報システムの存在を地域住民に平時から認知してもらうことの重要性について複数の意見が出ていることから、本報告書で言及しておくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(株) エフエム山陰】</p>	<p>本取りまとめ (案) P15 において、「災害時の確実な情報提供や安定的な運用を確保する観点から、FM 防災情報システムにより災害関連情報の提供を行っていることを車両避難者等に繰り返し伝える機能や、システムの正常動作を事後的に確認できる機能など、地方公共団体が必要とする機能を選択できるよう整理した」と記載しているとおり、FM 防災情報システムの導入に際しては、地方公共団体が必要とする機能を選択できるものです。</p>	無
<p>(1) 12 ページおよび 16 ページ・FM 防災情報システムについて</p> <p>防災行政無線や緊急速報メール等に加え、通常のラジオで聞くことができる FM 防災情報システムを整備することで、災害時の情報伝達手段を充実させることに賛成であり大いに期待しています。防災・減災には、一つの情報伝達手段に注力するのではなく様々な方法を整備し、お互いを補完しあうような運用が有効であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ (案) への賛同意見として承ります。</p>	無

<p>(2) 15 ページおよび 16 ページ・ FM 路側通信システムについて</p> <p>現在、AM 1620KHz で運用されている路側通信（道路情報ラジオ、ハイウェイラジオ等）を FM 方式に移行させることに賛成です。ただし、FM 化にあたっては V-Low 帯域に対応したカーラジオの普及が必要であると考えるので、移行時期については考慮が必要であると思います。いずれにしても送信機器の小型化によって、今までにない可搬方式が可能になるのは、例えば道路パトロールカーに搭載することで昨今の大雪などの異常気象時に、通行車両への情報伝達手段として大いに期待できるので是非とも推進していただきたいです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、本取りまとめ（案）への賛同意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>(ページ番号) 12 ページ (文書の 13 枚目)</p> <p>(該当箇所)</p> <p>「(3) 防災関連情報の提供を目的とした利用」「1 活用方策の検討」「1) FM 防災情報システム」</p> <p>(意見)</p> <p>一連の会議の中で、検討や資料発表された「FM 防災情報システム」について、防災用に「FM モノラル放送」の電波に限定して、占有帯域幅を節約（混信防止や、使える周波数の数を確保しやすい）する案ですが、同じような発想で、従来の FM ステレオ放送（アナログラジオ）で広く使われている、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~15kHz までの可聴音声に (L+R) のモノラル音声信号</li> <li>・ 22kHz~ 以上などの、耳に聴こえない音声で (L-R) ステレオ用信号</li> </ul> <p>という、現在の通常の放送方式から、これを技術改良して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ~20kHz までの、可聴音声は、(L+R) の、モノラル音声（従来と類似か同様）</li> </ul> <p>(ステレオの、左右チャンネルの音声をミックスした、和信号の音)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20kHz~ 以上の、耳に聴こえない帯域に、従来のステレオ用の差信号でなく、「バリアフリー化された、ラジオ放送のための、字幕放送データ信号」</li> </ul>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>



<p>「技術開発可能であれば、スタジオ映像など（小画面か、秒間コマ数の少ない簡易動画）」</p> <p>のように、FM ステレオ放送（50年以上前の、アナログ放送技術）に代わる、新しい放送方式を、考える余地がまだあると、考えています。</p> <p>従来の、日本国内のFM放送で使われた技術でも、「FM文字多重放送」「VICS」などで、FM放送での、多重放送がありました。近年の、新しい技術や、受信機器の技術を応用すれば、「簡易動画放送」あるいは「放送音声内容の、自動字幕放送」など、バリアフリー的な、新しいラジオ放送を可能にする技術も、開発する余地があると考えられます。</p> <p>今回の意見募集の、取りまとめ（案）では、防災用途の内容も含まれますが、FMラジオ音声放送だけを前提だと、耳の不自由な方が、聴こえませんので、「バリアフリー放送」を目指す観点から、何か考えられそうに思います。</p> <p>日本の、地上波テレビ放送などでは、アナログ放送のデジタル化に伴い、「字幕」「自動字幕」などで、ニュースなど放送音声も、字幕で出ますが、日本国内のラジオ放送については、デジタル放送化を、見送っていますので、デジタル放送化なら可能になる、このようなジャンルが、手つかずです。</p> <p>ラジオ放送システム全体としては、FM放送のものを大部分で流用して、20kHz～以上の、聴こえない音声部分に多重する情報を、ステレオ用信号でなく、他の用途に積極的に使い、新しいラジオ放送を考えても、良いのではないかと考えています。</p> <p>今のFM放送は、50年以上前の技術のため、FM和信号(L+R)の音声帯域は、～15kHz付近までに制限しています。（19kHzに、FMステレオ識別や、復調用の、パイロット信号も入る）</p> <p>「FMモノラル音声でいい」前提なら、～20kHz付近まで、やや音質を改善した、FM音質の放送もできるはず。1980年代にCD登場で、20kHz近くまで、高音質な音楽が増えたが、FM放送は、モスキ</p>		
--	--	--

ート音の帯域は、カットした音質のままである)

アメリカの FCC などの官庁関係では、AM 放送の維持目的などで「ラジオの活性化の方策」を、模索しているという話もありますが、アメリカ全体に普及した「HD Radio」方式の、FM+デジタルのサイマル放送は、現実には、放送局の近くでは、高音質のデジタル放送部分を聴けていても、送信所から離れると、従来のアナログ FM のほうに、自動で切り替わるなど、どうもあまり「ラジオが、デジタルには、どンドン移行してくれない」という現象が起きているようにも、思われます。

これは、FM 放送（振幅一定の周波数変調）の方式自体が、半分くらいの効果で、デジタル化と同様の技術メリットを出していたためです。（デジタル変調方式の多くも、FM 放送のような変調技術に近い）

欧州の DAB ラジオが、なかなか普及しないのも、「FM 放送でも十分だ」と、たいていのリスナーさんが感じる点があります。

個人的には「FM ステレオ放送は、廃止時期を明示すべき段階にある」と思います。

50 年以上も前から同じままの、放送技術として、世代が古すぎるのです。

半世紀前の開発当時なら、家庭では難しかった、高音質の、アナログレコード音を、ラジオ放送で、手軽に聴ける手段で、多くのリスナーさんにメリットでしたが。日本のラジオ局の今後の道としても、FM ステレオ放送のような、高音質の音楽放送局を続けたい所は、「地上波デジタルラジオ放送」の新方式を開発して、移行したほうがいいし、FM 放送で続けたい、のなら、「FM モノラルしか、免許更新を認めない」という形にして、代わりに、可聴帯域でない部分には、新しい技術で、字幕その他の情報や、動画（映像）など、新しい放送のための内容を、使えるようにしたほうがいいです。

近年は、日本各地の「コミュニティ FM 放送局」は、同じ市区町村などの地域にある「ケーブルテレビ局」と、運営会社をグループ化している地域もあります。（ケーブルテレビ局は、地元の FM 放送も再送

<p>信するから、同じ会社グループにするほうが、合理的になる)</p> <p>ケーブルテレビ局側でも、テレビで視聴できるチャンネルの1つで、「地元コミュニティ FM の音声を流す」などを、やっていたりです。(そのテレビ画面には、コミュニティ局の、番組タイトルくらいは出る)</p> <p>ケーブルテレビ局からも、地元情報などの動画や放送1チャンネルを、コミュニティ FM 局の電波など、地元の免許がある電波で、「映像か何かも、ラジオ音声と同時に、地元むけ電波で放送」のようにしているほうが、ケーブルテレビ加入者だけでなく、地元エリアの一般の人でも視聴などができる放送として、活用できるはずです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>P12 (3) 防災関連情報の提供を目的とした利用 ①活用方策の検討 ②活用方法</p> <p>防災行政無線と連動する車両避難者等への情報伝達を行う地方自治体等より提案のシステムについて賛同いたします。</p> <p>一方、自動車メーカーがカーラジオを標準装備にせず販売している状況がみられます。加えて、既にワイド FM 対応機を搭載している車種でも、プリセットを AM 放送のままにしているユーザーが散見します。</p> <p>ワイド FM を含めたカーラジオの標準装備化や自動車購入時のカーラジオに向けた補助金など、国民の安心安全を進める施策推進を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【(株) TBS ラジオ】</p>	<p>前段の御意見は、本取りまとめ(案)への賛同意見として承ります。</p> <p>後段の御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無
<p>3. V-Low 帯域の活用方策 (4) 新しいサービス、実験・実証用としての利用に関する意見</p>		
<p>いい加減 新たなサービス、実験・実証用は無くすべきである。</p> <p>FM 放送は既に限界近く放送用周波数が密集しており、県域免許という害悪を利権を無くして放送局の統廃合を進めてこなかったツケで自力で既存のアナログ放送と同一周波数共用型の IBOC 方式を導入する余</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無

<p>力すら関東広域圏の地上波キー局ですら存在しない惨状である。</p> <p>現行のラジオ局ですら現在の民放の収入源である広告市場の縮小が続けば7割以上経営破綻するので2028年のAM放送廃止と共に増えるFM転換を機に既存放送局がカニバリズムの様な共食いをして関東・阪神・中京広域圏で2~3社、それ以外は1県1局すら出来ないの1局2~3県を基本とした体制になれば自ずと使う周波数が減少して勝手に空き帯域が出来る。</p> <p>FM放送以外の用途なんてラジオ局が共食いして潰れた後で考えればいい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>”新たなサービス、実験・実証用としての利用”について、デジタルコミュニティ放送サービスが速やかに運用できるようにするべきと考える。</p> <p>動画の配信については、昔はネット配信の場合CDN（コンテンツデリバリーネットワーク）の費用が高額で、地上、衛星放送のような放送波を利用する配信の方がコスト的に有利であったが、近年においてはCDNの費用が10年で1/10になったと言われるほど値下がりしており、多数の視聴者がいるコンテンツについてはネット配信、放送波による配信コスト差はほとんどなくなってきている。</p> <p>このようなCDNを利用した配信はあくまで多数の視聴者がいる場合に利用できるのもあって、コミュニティ放送のような地域サービスで平時に視聴者が多くないケースではCDNとの契約ができない。CDNが利用できないと災害時に大量のアクセスで輻輳してしまい、人命にかかわる情報を逃してしまう可能性がある事が危惧される。よって、デジタルコミュニティ放送のようなサービスは地上波を利用するのが適している。</p> <p>今回FM防災情報システムの活用が推奨されているが、聴覚障がい者が利用するのが難しいなど多様性が求められる社会に適していない、身近なデジタルデバイスとの親和性が薄いなど、発展性の乏しい、魅力が薄いサービスが受け入れられるか疑問である。</p> <p>”検討を行う際には、新たなサービスの需要や事業見通し、受信機端末の普及見通しなどを踏まえること</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>

<p>が重要”と書かれているが、CDN を利用して多数の視聴者に配信する場合は適用できるが、地域向けのサービスのようなものに対してもこれを満たすことを要求するというのは筋違いである。新しいサービスは挑戦であり、需要や事業見通しが困難な事はインターネットで新しいサービスが生まれて急成長したり前評判が良くてもあつという間に消えたりしているのをみても明白であると考え。このような新しい挑戦を疎外するような記載は避けるべきと考える。</p> <p>出力の大きくない送信機は高額でなく、機器の運用コストもほとんど不要なので撤退リスクは無い。また、デジタルコミュニティ放送の受信機はワンセグ用の端末のソフトの改修で対応できること、新たに開発したとしてもテレビやタブレットの市販価格を見てわかる通り、多額の開発費用をかけないと物づくりができない時代ではなくなってきており、大きな問題ではない。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>P17 (4) 新たなサービス、実験・実証用としての利用</p> <p>(2) (3) の方向性は、アナログ波での利用です。失敗はしましたが、マルチメディア放送は、デジタル波で制度化されています。欧米もデジタル化が進み、恐らく中国も急速にデジタル化が進むでしょう。様々なデバイスがデジタル対応になっていくなかで、アナログ波では、生き残れないのではないかと危惧しております。</p> <p>放送と同時のインターネット配信を放送局はしていますが、デジタルビジネスではないため、広がりがありません。加えて、アナログラジオの受信機の殆どが中国で製造されていることから、供給の継続の担保がとれるのかどうか不安です。</p> <p>仮に、製造が量産しなくなれば、価格も高くなり、一般的に手に入りにくくなります。すでに電化量販店でも購入しにくい金額になっています。</p> <p>「新たなサービスの需要や事業見通し、受信端末の普及見通しなどを踏まえることが重要である」とありますが、国においてもデジタル庁が創設され、様々な分野産業において、デジタル化が推進されるなかで、放送波の新たなサービスとして、「デジタル」という方向が一切ないのは、不思議であると言わざるを得ません。</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>

<p>放送の同一性、同報性というメディア特性は、通信よりも強い共有性があると思います。これにデジタルという武器を装着することによって社会に寄与できることも多いと思います。例えば、自治体に参加されているLアラートも自治体から発信されたと同時に、作業することなく、サイネージや移動中の端末等で受信することができます。AIによる音声変換もできます。官・民で検討されることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【デジタルコミュニティ放送協議会】</p>		
<p><b>【17頁：3. V-Low帯域の活用方策（4）新たなサービス】</b></p> <p>V-Low帯域を利用した新たなシステムについては、オリンピック開会式のパフォーマンスなどで使用できるFM波の送受信機を使った、複数チャンネルの無線ガイドシステム（簡易イヤーマニター）を提案します。受信機側のチャンネルを切り替えることで、大勢のパフォーマーに、各チャンネル(グループごと)に異なるキッカケなどが入ったショーの音楽等のガイド音を、同時に聴かせることができます。</p> <p>また、今後V-Low帯域の様々なシステムの運用が活発になり、複数のシステムが同時に実験・実証・運用されることになった場合には、TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会のような、開かれたコンソーシアムを活用することによって、複数のシステム間に於ける安全で確実な共用条件の構築とスムーズでストレスのない運用が可能になると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【(一社) 特定ラジオマイク運用機構】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>
<p>その他の意見</p>		
<p>5) 対応箇所の無い意見 デジタルIPDC ラジオの多様性</p> <p>デジタルラジオのIPDCを利用することで、以下の多彩なサービスが可能となります。</p> <p>地域には次のような期待が潜在しています。</p> <p>a) 区（長野で区は東京で言う自治会）長さんが、区内だけに向けたエリア限定した放送をしたい。</p> <p>b) また、防災情報も、電波のエリアではなく、もっと細かい地域区分をした情報が必要な場合がある。例えば、河川の氾濫において右岸と左岸では指示すべき避難情報が異なるかもしれません。</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>

<p>c) 平常時に地域の小学校で、校長先生が父母に呼びかけたいことがあるかもしれません。</p> <p>d) また、平常時に徘徊老人を、ある特定の人達に探してほしいと依頼したい場合があるかもしれません</p> <p>e) 更に IPDC はインターネットの IP を放送電波に載せる技術でありマルチメディアに対応しており、将来発生する未知の要望にも対応できる可能性があります これらのデマンドに、IPDC は最適です。</p> <p>6) 対応箇所の無い意見 コミュニティ FM の財務改善</p> <p>a) ご存じのように、約 334 のコミュニティ FM の事業経営は、一般的にどこも苦しく、自治体、地方新聞、CATV、あるいは特別な支援者の擁護のもとに成り立っています。仮に、上記の、新しいデマンドを捉えることができれば、デジタル化がコミュニティ放送の財務改善に繋がる可能性があるかもしれません。</p> <p>b) あるいは、デジタル放送化という契機に、ハード放送事業とソフト放送事業の分離をすることで無線系機材の建設／保守／運用をコンテンツ作りという放送局の本質事業と分離することで、小さなコミュニティ局組織の事業の効率化が図れるかもしれません。</p> <p>c) 一方で、FM 防災情報システムを自治体が運用することになれば、今まで、コミュニティ FM を利用していた防災情報伝達と言う機能がコミュニティ FM から無くなることで、その財務基盤において局の存続を問うような事態も発生すると考えられます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>おそらく AM 放送の FM 転換や FM 同期放送の導入について同類の屑が多数存在する東海・阪神地域、沖縄、北海道、神奈川の経営破綻寸前のラジオ局は多額の補助金を求めるでしょう。</p> <p>むしろ AM 放送の FM 転換や FM 同期放送の導入の補助金を一切出さず、救いようがない屑を雇い続け、地元民の大半からゴミの様な偏向報道やトーク番組でも平然と暴言をかます態度で嫌われている局が潰れ、隣接地域のまともな局が潰れた県に進出する様自然淘汰させるべきではないでしょうか？</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>

<p>極左思想の連中の方が腐敗していると批判的な局が放送の方が聴取率が高く、地元の放送局が腐ってるなら隣接地域のまともな放送を聞こうと高性能アンテナを立てたりするのは昭和の時代からあった。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>ラジオも県域免許を無くしてきちんと需要ある番組を放送する局だけ生き残るよう自然淘汰を目指すべきである。</p> <p>実需用の3～5倍以上ある局数を整理し、EPR（実効輻射電力）100kwの高い標高や都心部のタワー及び超高層ビル頂上から50～150kmの広域圏を形成するFM放送広域圏と災害時の備えで現在の500kwで放送しているNHK第二放送を中波帯専用にし、外国放送と干渉しない周波数に極力集中させ国内6か所の全国をカバーする送信所のみ維持する体制にし、送信所を最寄り県の放送局及び県庁等の自治体災害対策拠点との緊急回線を多重化して整備すれば、FM放送は最低限の人員のみで運営コストで放送可能な娯楽放送に専念する事で広域化と合わせて極力税金を投入しない民営のみでの維持が可能となる。</p> <p>県単位放送の見直し検討、総務省 地方TV局再編も  <a href="https://news.yahoo.co.jp/articles/743a8440f8af2f03c903d16f388ae5ae3cad1f6d">https://news.yahoo.co.jp/articles/743a8440f8af2f03c903d16f388ae5ae3cad1f6d</a></p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>
<p>下記資料の7ページの内容を県域で放送しているラジオ局に適応するだけで放送用周波数を無駄に浪費する地方局と細々としたコミュニティFMが整理出来る。</p> <p>隣接県と同じ放送内容にして、ローカルニュースは5?10分の時間をずらして放送する事で県境地域や数が多すぎるコミュニティFMの小規模な中継局を単一周波数の同期放送か大中規模中継局に統合し小規模中継局を廃止して効率化する事が可能となる。</p> <p>また、不要なローカル放送の人員整理で系列の維持コストが減少する為、ラジオ局経営破綻率を大幅に下げる事が可能です。</p> <p>デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第4回）ご説明資料</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p style="text-align: center;">無</p>



<p>5. 対応策の具体的なイメージ</p> <p><a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000789271.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000789271.pdf</a></p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
<p>&lt;要旨&gt;</p> <p>放送大学もFM放送よりもネットの方が、効率が良いということだろう。</p> <p>放送がネット化したら多くの人はネットで放送を見と思うし、テレビだけでなく、スマホやタブレット端末でも見られる時代になあ。</p> <p>そういう意味で車に対するものならやむを得ないかなあと思いなあ。地域放送は普及しないと思うからなあ。それは広告放送をすることになり既存のラジオ放送局が困るのではないかと思うからなあ。</p> <p>だからFM放送の帯域としてはあまり必要ないということだなあ。地震や台風が会った時には市町村からの同報無線と同じものを車向けに放送するのは悪くはないと思うが、今後の放送局の未来は暗いと思う。</p> <p>若い人がネットに移り、テレビやラジオを視聴しなくなったことだなあ。アメリカはWindows 95や携帯電話でうまくやったと思うが、日本の官僚も労働組合員も一般の人が無線を使うことを嫌がり、この波に乗れなかったということだなあ。</p> <p>たった2000人足らずの役所がかなり悲惨な状態を作ってしまったということだなあ。</p> <p>今のスマホの3割程度しか日本では作られず、iPhoneを中心に輸入している現実をなあ。</p> <p>日本の無線機は高い。1台20万円程度する。この値段ならiPhoneが相当によいものが買えると思う。</p> <p>そのことを踏まえて今後いろいろとしないといけないと思う。</p> <p>誰でも簡単に無線機を使えるようにしないなあ。例えば車には1台1万円程度でどの車にも販売するときに付けてもらうとかなあ。日本では年間に500万台売れているから可能だと思う。それが災害時には非常用無線機に早変わりするということだなあ。</p> <p>首都直下型地震等にはこういう無線機が役に立つと思うがなあ。日本も無線機嫌いから脱却しないと明日はないと思う。</p> <p>特に470MHz以下の周波数は空いているからなあ。1波毎の割り当てから帯域で割り当てて同じ無線</p>	<p>頂いた御意見は、総務省における今後の政策検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	<p>無</p>

<p>機をたくさん作り安くなあ。</p> <p>これはアメリカの市民ラジオの考え方と同じだなあ。日本は27MHz帯の1WDSBの無線局等になあ。ご丁寧に3年に1回の定期検査もなあ。1WDSBの無線機はアマチュア無線機なら3万円程度だなあ。</p> <p>日本がこの30年。失われた30年とか云われているが、これが40年、50年にならない保証がどこにもない。そういう意味で電波の使い方を考えて欲しいと思ってなあ。</p> <p>電波は国民の財産。役所の財産ではないということになあ。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
---	--	--

本取りまとめ（案）と無関係と判断されるものは除いております。また、頂いた御意見について一部要約等の整理をしています。